

### 第三者評価結果

事業所名：つづき保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は、保育にかかわる職員の意見を反映させながら、園長と主任が中心となって作成しています。児童福祉法に基づく保育所保育に関する基本原則や、子どもの人権を尊重した保育、個人情報適切な取り扱いなど保育所の社会的責任について明記しています。保育所保育指針が示している養護と教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域に基づいて、年齢ごとの保育のねらいと保育内容、職員の配慮事項などを設定しています。また、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しており、子どもの発達過程や地域の実態を考慮して、健康支援や安全管理、子育て支援、職員の資質向上などについての取り組み内容を組み入れています。年度末の職員会議では、年間の振り返りを行いながら、全体的な計画の評価につなげ、次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 各保育室は、大きな窓から適度な採光を取り入れ、広々とした明るい空間となっています。職員は、温湿度をこまめにチェックし適切な空調管理を行っているほか、マニュアルに沿って各場所の清掃やおもちゃなどの消毒を適切に行い、常に清潔な状態を保てるよう努めています。今回の利用者調査では、「園内が清潔で整理整頓されているか」の質問で高い満足度を得ています。各保育室は、子どもがくつろげるよう環境整備を工夫しており、調査訪問日には、マットを敷いたコーナーでゆったりと遊んでいる子どもの姿や物入れの下段のスペースに入り込み、じっくりと絵本を読んでいる子どもの姿が確認できました。0~2歳児クラスでは、食事と睡眠のスペースを別に確保し、3~5歳児クラスでは、食事後の清掃、消毒をていねいに行ってから午睡の準備をしています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、トイレには滑り止めマットを設置して安全面への配慮をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の保育の中で、子どもの様子を十分に観察し、生活や遊びのさまざまな場面で一人ひとりの生活リズムや個人差を把握できるよう努めています。毎日のリーダー会議やクラス内での話し合いで、子ども一人ひとりの状況について共有し、その子どもに合った声かけ方法や援助方法を確認し合って保育実践につなげています。子どもがぐずったときや泣き止まないときなどは、落ち着いて話ができる状況を作りながら、自分の気持ちが言えるようになるまで待つなど、欲求を受け止めて対応することを心がけています。また、表現する力が十分ではない子どもに対しては、表情やしぐさなどから気持ちをくみ取り、子どもの気持ちに寄り添って対応しています。職員会議では、保育実践の振り返りを通して子どもへの対応方法や言葉づかいなどを検証し、互いの気づきを伝え合うなどして、せかず言葉や制止する言葉を不必要に用いないことを共通認識として保育にあたっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちが遊びや生活を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう、環境を整備し、日々の保育の中でさまざまな取り組みを行っています。ままごと遊びや人形遊びで食事のマナーや着替えの方法を伝えたり、時計や日付表を使って数字の意味を教えたり、子どもたちが楽しみながら身につけられるよう工夫しています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりのペースを大切にしており、時間がかかったとしても見守りながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っています。自分で靴を履いたり、エプロンを付けたりしているときは、最後まで自分でやった達成感を味わえるよう声かけを行い、トイレに行きたくなくなったことを保育士に伝えることができたときには、自信につながるよう褒めるなどしています。健康的に過ごすための休息の取り方や手洗い、うがいなど病気の予防のために必要な生活習慣などは、年齢に応じてわかりやすく伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、子どもたちが遊んでいる様子を報告し合って主体的に活動できる環境整備について話し合い、保育の実践につなげています。各クラスには年齢に応じたおもちゃや絵本を準備し、子どもが自分で選んだり、片づけたりしやすいよう収納方法を工夫しています。クレヨンや画用紙などの道具や牛乳パックなどの廃材を準備して、自由にお絵描きや工作ができるようにしています。天気の良い日は広い園庭で思い切り身体を動かして遊び、近隣の自然豊かな公園で虫や花を見つけて図鑑で調べ、拾ったどんぐりで製作を行うなど、遊びを展開させています。3歳児クラスから導入している二人で行う当番活動では、友だちと力を合わせて取り組むことを経験し、挨拶や給食の準備など、生活面でのルールや態度を身につけられるようにしています。近隣の畑でのさつま芋掘りやじゃが芋掘りのほか、消防署の人が来訪し消防車に乗せてもらうなど、地域の人と触れ合う機会や社会体験が得られる機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスでは、常に安全な環境が整っているかを確認し、子どもが安心して過ごすことができるようにしています。できる限り同じ職員がかかわり、授乳やおむつ交換は優しく声をかけながら触れ合うことで心地よさを感じられるよう配慮しています。音が出たり、指先を使ったりするおもちゃや触感を楽しめる柔らかいブロック、廃材を使った手作りおもちゃなどを準備し、一人ひとりの興味や関心に応じてじっくりと遊べるようにしています。歌に合わせて手をたたいたり、身体を揺らしたり、職員が絵本を読んだ際に声を出しながら指差しをするなど、一瞬一瞬の子どもの表情を大切に丁寧な対応を心がけています。離乳食や睡眠、排せつなど、一人ひとりの生活リズムや発達段階に合わせ、活動時間や内容を調整しています。保護者とは、連絡帳や日々の会話を通して園と家での様子や健康状態などを細かく伝え合い、子どもの様子を共有して保育に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児クラスでは、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、遊びや生活の中で小さな成功体験をたくさんできるように援助し、できたときには大いに褒めて自信や達成感につなげています。1歳児は、職員がいっしょに遊んだり、歌ったりしながら楽しさを伝え、少しずつ友だちとの交流を促して「かして」や「いいよ」などが言えるよう援助しています。2歳児になると、少人数で好きな遊びを楽しめる環境を整えて、子どもが遊びのイメージを膨らませながらごっこ遊びを展開できるよう、ままごとの道具などを十分に用意するなどしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いをくみ取って気持ちを代弁し、表現の方法を伝えていくなど、ていねいにかかわることを心がけています。朝夕の合同保育の時間や誕生日会など、3歳以上児といっしょに過ごす機会を多く取り入れ、年上の子どもに優しくしてもらった経験を通して、年下の子どもを思いやる気持ちをはぐくめるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 3～5歳児クラスでは、日々の保育活動や行事などを通して、さまざまな経験を積み重ね、集団の中で安定し個性を発揮できるようにしています。月に一度の「お集まり」では、園長の話を一っしょに聞いて、園生活の過ごし方を共有し、3歳児からの当番活動、4歳児から行う「サークルタイム」での意見発表、5歳児のお泊まり保育などにつなげています。お店屋さんごっこでは、3、4歳児はお客さんとなり、お店屋さんを担当する5歳児に憧れを持ちながら自分たちの近い未来をイメージしています。5歳児は友だちと協力し合ってお店屋さんを作り上げ、みんなで一つのことに取り組む楽しさやあきらめずに挑戦していくことの大切さを学んでいます。毎年2月に行う発表会では、クラスごとに自分たちで劇のセリフや衣装を考え、力を合わせて練習した成果を保護者の前で発表することで、進級や就学に向けて自信が持てるようにしています。園のホームページでは、じゃが芋掘りやお泊まり保育などの活動の様子を社会や地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園では、多目的トイレや手洗い場の自動水栓を設置しているほか、階段や廊下、トイレに手すりを取り付けるなど、障がいのある子どもを受け入れるための環境整備に配慮しています。障がいのある子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて個別の年間指導計画と月間指導計画を作成しており、横浜市北部地域療育センターや都筑区の保健師の助言などを反映させています。日々の子どもの様子や職員の配慮事項、保護者から入手した情報、保育実践の振り返りなどは、個別日誌に記録して発達の様子をケース会議などで共有し、保育に生かせるようにしています。職員は、障がい児保育に関する外部研修に参加して研修報告書を回覧しているほか、研修内容を職員会議で報告するなどして、必要な知識を深められるようにしています。障がいのある子どもの保育については、都筑区などと連携を図りながら適切に対応することを重要事項説明書に記載して、入園説明会などで保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの子どもの在園時間や一日の生活リズムを考慮して、クラスごとの日案を作成しています。長時間にわたる保育における配慮事項は、各クラスの指導計画に記載しているほか、0～2歳児の場合は、個別の月間指導計画に反映させています。朝夕の合同保育の際は、異年齢でいっしょに座って遊べる塗り絵や折り紙などを用意し、おだやかに過ごせるようにしています。夕方の延長保育の時間帯は、安心して過ごせるようマットを用いて横になれるスペースを作り、子どもがさみしさを感じないようスキンシップをたくさんとるなどして配慮しています。18時30分以降のお迎えで保護者が希望する場合は、18時ごろに補食を提供しています。降園時に対応する職員は、リーダー会議の記録やクラスノートなどを確認し、昼の打ち合わせで申し送りを受けて保護者への伝え漏れが無いよう努めています。それぞれの登降園の時間を把握し担任の職員が保護者と直接会えるよう、シフトを調整するなどして配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を小学校教員と共有して保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努めると記載し、5歳児クラスの担任が小学校教員と引き継ぎ連絡を行うなどしています。5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して保育を実践しています。1月以降からは、午睡の時間を少しずつ短くし、小学校生活に対応できる生活リズムを整えられるようにしています。近隣の小学校からは、勉強や遊びの様子を小学生が絵や文章で表現したものを送ってもらうなどして、5歳児の子どもたちが、小学校生活に見通しが持てるようにしています。11月の個別面談では、就学に向けての相談に対応するなどして保護者の安心につなげています。園では、新しい生活様式を踏まえた小学生との交流方法の検討や小学校教員との意見交換の実施に向けた検討を行うことを課題として捉えており、今後の取り組みが期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年間の保健計画を作成し、適切な健康管理を計画的に行えるよう努めています。子どもの健康管理に関するマニュアルを各クラスに常備し、日々の健康チェックを行って子どもの健康状態を把握しています。登園時の保護者からの情報や子どもの一日の様子は、クラスノートに個別に記録し職員間で共有しています。保育中の体調悪化やけがなどは、速やかに保護者に電話連絡し、その後の対応を相談しています。既往症や予防接種に関する新しい情報を保護者から入手し、職員が園児健康記録に追記して職員間に周知しています。重要事項説明書に健康管理に関する方針などを記載して、入園時に保護者に説明しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、0、1歳児は午睡時に呼吸や顔色などをチェックして呼吸確認表に記録しており、ポスターを掲示するなどして保護者に情報提供しています。今後はさらに、健康管理マニュアルに記載すべき内容を精査し、マニュアルを再整備されるとなお良いでしょう。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断と歯科健診の結果は、個別の園児健康記録に記載して職員間で共有しています。保護者へは、書式を用いるなどして健康診断と歯科健診の結果を報告しています。毎月実施している身体測定の結果は、0、1歳児クラスは連絡帳を通じて、2～5歳児クラスは、出席ノートを用いて保護者に伝えています。健康診断や歯科健診の結果を受けて、絵本や紙芝居を用いて、食事や栄養についてや歯みがきの大切さなどを子どもにわかりやすく伝えるなど工夫しています。健康診断の結果によって、配慮が必要な子どもに対しては、関係する職員で確認し合って保育にあたっており、0～2歳児の場合は、個別の指導計画に反映させて対応しています。健康診断や歯科健診を行う嘱託医とは、園長や主任が窓口となって子どもの体調などについて相談をするなど、日ごろから連携を図っています。健康診断の前には、保護者からの相談や質問を受け付け、嘱託医からのアドバイスをフィードバックしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。職員会議ではマニュアルの読み合わせを行って、事故発生時の対応方法などについて確認しています。アレルギー疾患がある子どもの対応については、マニュアル及び医師の生活管理指導表に基づいて対応することを重要事項説明書に記載して保護者に説明しています。食物アレルギーについては、保護者との定期的なアレルギー面談を栄養士も交えて行い、子どもの状況を共有して対応にあたっています。食事を提供する際は、トレイや食器の色を変え、名札を置き、調理職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行って、誤食防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員がそばに付くなどして対応しています。入園説明会やクラス懇談会で、食べ物を持ち込まないなどの配慮事項を保護者に説明し、理解を得られるようにしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年間の食育計画には、年齢ごとのねらいや取り組み内容などを記載して、子どもたちが食に関する豊かな経験ができるようにしています。3歳児クラスでの餃子の皮のピザ作りのほか、4歳児クラスで仕込んだ味噌を5歳児クラスで味噌汁や焼きおにぎりにしてみんなで食べるなど、さまざまな食育活動を行っています。職員は、子どもが楽しく和やかな雰囲気の中で食事ができるよう配慮し、食べられるものが少しずつ増えるよう、「一口から食べてみようね」などと声をかけながら援助しています。食べる量は、個人差に配慮して調整し、3歳以上児は、自分で食べる量を職員に伝えています。食器や食具は年齢や発達に応じて、大きさや持ちやすさ、重さなどを調整して用意しています。園の玄関前にその日のメニューのサンプルを置いて、降園時に保護者が確認できるようにしています。「ぱくぱくだより」（給食だより）には、レシピや今月の二十四節気、食育の予定などを掲載して保護者に伝えています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、日々の子どもの摂食状況や残食の状況などを「給食摂取状況表」に記載し、毎月の給食会議で栄養士に伝えています。栄養士は、味付けや硬さなどの感想も参考にして、献立の作成や調理方法などに生かしています。離乳食は子どもの様子を保育士と共有し個別に対応しています。栄養価の高い金芽米を使用し、だしの味付けで野菜など素材の味を大切に和食中心の献立を作成しています。二十四節気の変わり目の日には、季節の食材をふんだんに用いたメニューを提供し、クリスマスにはおやつに手作りケーキを提供し、いちごやクリームのお菓子を子どもたちが行うなどしています。車麩チャンプルーやタコライスなど沖縄県の郷土料理やシェパードパイなどイギリスの家庭料理などをメニューに取り入れています。栄養士や調理職員は食育の際に子どもたちと触れ合い、給食の感想を聞くなどしています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、適切な給食室の清掃や消毒、食材管理を行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0、1歳児クラスは、連絡帳を通じて園と家庭の様子を毎日保護者と伝え合い、2～5歳児クラスは、必要に応じて連絡ノートを用いてやり取りしています。4月のクラス懇談会では、年間の保育目標や活動予定を伝え、毎月発行しているクラスだよりには、各クラスの保育のねらいが伝わるよう活動内容や子どもの様子を掲載しています。年に2回、保育参観の機会を設け、0～2歳児クラスは、ふだんどおりの様子を見てもらうため、子どもに気づかれないよう2階のテラスから園庭遊びの様子を見てもらっています。3～5歳児クラスでは、保護者といっしょに鬼ごっこをしたり、給食の様子を見てもらったりしています。また、隔月で行っている誕生会に3～5歳児クラスの保護者が参加できるようにしており、さまざまな機会を通して保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。保護者との日々のやり取りの内容は、必要に応じてクラスノートに記載し、個別面談の内容は記録して職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時など、保護者との日々のコミュニケーションにおいては、保護者の気持ちに寄り添う姿勢で対応し、信頼関係を構築できるよう心がけています。5月と11月を個人面談月間と設定し、保護者の都合に合わせて日程を調整して面談を実施しています。また、面談月間以外でも、保護者の希望があれば、日時を設定して事務室などで相談を受け付けているほか、就労状況に配慮して電話で相談に応じるなどしています。相談を受け付けた職員が適切な対応ができるよう、園長や主任がアドバイスを発行しており、必要に応じて相談対応に同席しています。食事や離乳食に関する相談内容の際は、栄養士が対応し専門的なアドバイスを発行できるようにしています。今回の利用者調査では、「子どもに関する悩みについて気軽に相談しやすいか」という質問で高い満足度を得ていました。今後はさらに、継続的な支援をより適切に行うために、相談内容や対応などを記録されとなお良いでしょう。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、着替えの時に身体面の観察を行っているほか、子どもがふだんと違う行動を取ったときなどに、注意深く観察を行うなどしています。保護者の様子で気になることがある場合は、コミュニケーションを図りながら話を聞くなどして対応しています。職員が虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに園長と主任に報告して職員全体に周知を図り、写真や記録の保存を行うなどして経過を観察しています。状況に応じて、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関と連携を図ることとしています。虐待防止マニュアルには、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、虐待等権利侵害を発見した場合の対応方法などを記載しており、マニュアルに沿った対応が行えるよう職員間に周知しています。今後はさらに、職員の理解をより深めるために、マニュアルに基づく園内研修を計画的に実施されとなお良いでしょう。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育実践の振り返りは、各クラス内での日々の話し合いや保育日誌などに基づいて行っています。振り返りにあたっては、子どもの心の育ちや取り組む過程に配慮して行い、クラス担任の職員が指導計画の自己評価欄に振り返りの内容を記載して主任が確認し、職員会議などで報告しています。毎年3月に実施している職員個々の自己評価は、評価項目に対するチェックを4段階で行い、一年間の考察と反省などを記載して、子どもへの対応方法や一人ひとりに合った保育の実践など、自分自身の課題点を明確にしています。自己評価後には、園長との面談を通して、各自が次年度の目標設定を行い、より質の高い保育の実現を旨としながら、意識の向上につなげています。園としての自己評価は、職員個々の自己評価結果を踏まえて、園長と主任が中心となって行っており、保育の質の向上に向けて、職員間で保育実践に関する意見交換を行いながら学び合える場を作っていくことなどを検討しています。</p>	